

祝 県道行田市停車場酒巻線 開通

GYODDA 12

Dec.2017
No.858

* 市報ぎょうだ * CITY PUBLIC RELATIONS



特集

行田市指定文化財 旧忍町信用組合店舗
移築・保存修理工事を進めています……P.2

行田市指定文化財 旧忍町信用組合店舗 移築・保存修理工事を進めています



移築後建物正面外観復元完成イメージ(水城公園東側園地)

市では、市指定文化財で日本遺産の構成資産でもある旧忍町信用組合店舗を、水城公園東側園地に移築・改修・保存・活用して、街なかの賑わい創出につなげようと、調査研究と設計・監理をもつくり大学に委託して進めています。



大正ロマンの 香りを残す銀行建築

旧忍町信用組合は、大正4年(1916)に行田の足袋商店青年有志らによって組織された金融機関で、その事務所兼店舗として大正11年(1922)7月に竣工した、市内では数少ない下見板コロニアル・スタイルの貴重な洋館です。戦後、建物と土地は売却され、入居テナントも何度か入れ替わり、近年は地域の自治会集会所として活用され、「新町会館」の通称で親しまれていました。この建物の建築史的な重要性や、基幹産業であった足袋業界を支えた史実による社会的な重要性を文化財の専門家を中心とする文化財保護審議会が審議した結果、平成28年12月22日に行田市指定有形文化財として指定しました。

文化財の移築と活用

その後、建物は市に寄贈され、市ではこの趣のある建物を市民や来訪される観光客の憩いの場として積極的に活用しようとして、国の交付金などを活用して水城公園東側園地に移築することとしました。事業の実施に当たっては、この建物を文化財建造物として正しく保存・改修・復元する必要があるため、そのような実務経験が少ない一般建築を取り扱う建築士ではなく、文化財建造物修理の専門家でもある横山晋一教授(工学博士)が在籍するものづくり大学に調査研究・設計・監理を委託しました。また、施工会社は熊谷市妻沼に所在する国宝歓喜院聖天堂の修理実績のある株式会社魚津社(工務店(名古屋市))を選定して、事業を進めています。

事業の現在の状況について、担当者である横山教授よりご紹介させていただきます。

工事の進捗状況

事業を実施するに当たって、私たちの研究室では建物の破損状況調査に加え、創建当初の姿を探るための建物痕跡調査と文献資料調査を実施しました。これにより、この建物は元々総二階建てとなる本体部に対し、背面側に平屋の下屋が付属する形態であったことが分かりました。なお、同じく正面左側に張り出す形で付属していた下屋は後の増築であったことも判明し、この移築を契機に取り除くことにしました。また、外装は色測計を用いた部材調査と古写真カラー解析により、当初の外壁や腰壁・建具外面は「萌黄色(淡い緑)であったことが明らかとなり、さらには窓枠が「緑色」であったことも判りました。その他、陸屋根や腰屋根の隅棟などを覆う鉄板色についても、「深緑色」であったことが判明しました。腰屋根が天然スレートに復元整備された外観をこの紙面でもお示ししていますが、大正ロマンを感じさせる美しい建築となります。

一方、内部は改修で移設された階段を元の位置に戻し、撤去された造り付け銀行カウンタールームなども復元します。なお、内部は「白色」の漆喰壁を基調に、濃淡で塗り分けた「萌黄色(淡い緑)」の格子天井、内側窓枠・建具内面は「砥粉色(ベージュ)」の色調へと復元されますが、きつとこを訪れる人々にとって居心地の良い優しい空間となることでしょう。



建物正面外観(移築前)



移築先工事現場の様子

日本遺産で行田にぎわいを

建物の移築・保存修理工事の完成は来年3月末を予定しており、関係者の総意として工期内にそれぞれが最高の仕事を行い、市民の皆さんが誇りに思ってもらえる「わが町の文化財」とするために、鋭意努力をしています。また、この建物は埼玉県内で唯一、日本遺産認定を受ける「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」の構成資産の一つでもあり、行田市にかつてのにぎわいを取り戻す足掛かりともなるでしょう。



解体中の建物



横山研究室による建物部材調査

私たちはこの重大なる使命をきちんと受け止め、最良の保存修復技術を駆使して、旧忍町信用組合店舗の移築・保存修理工事に邁進していきます。引き続き皆さんの温かいご支援とご理解をお願いします。

▼問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎0553-3581

「市報ぎょうだ」11月号2ページの特集「安くておいしい行田産 新鮮・安心・安全 地産地消」の記事の中で、行田市地産地消応援団の中野さんのお名前表記に誤りがありました。正しくは「中野久雄」さんです。おわびして訂正させていただきます。



桃の花(4月上旬)

いさわ 「石和温泉」へ行こう

石和温泉は山梨県甲府盆地のほぼ中央に位置する笛吹市にあり、本市からは車で2時間半程度と温泉旅行をゆったり楽しむにはもってこいの、新日本観光地100選の第3位にランキングされた温泉郷です。温泉と恵まれた自然の中で育てられた桃やぶどうで心と体が癒され、深い安らぎに包まれる、そんな石和温泉郷へ出掛けてみませんか。

魅力発見



●温泉

泉質…アルカリ性単純温泉
温泉の効能…神経痛、筋肉痛、関節痛、打ち身、慢性消化器病、冷え性など



●桃とぶどう

生産量は日本一、ワイナリーでの試飲も楽しめます。



●主な観光地

大蔵経寺、石和八幡宮、鶴飼山遠妙寺

●観光イベントなど

●笛吹川石和鶴飼

平安時代から続く伝統的な徒歩鶴飼を毎年7月下旬～8月に実演しています。

●石和温泉花火大会

毎年8月下旬に開催される山梨県内最大級の花火大会です。

●川中島合戦絵巻

川中島合戦を模して行われるイベントです。一般参加の兵が武田軍、上杉軍

に分かれ、合戦を演出します。平成30年度は来年秋に開催予定です。詳細は笛吹市観光物産連盟(☎055-261-2829)まで問い合わせください。



●イルミネーション

12月1日(金)～2月28日(木)夕方～午後10時に、石和温泉内のさくら温泉通りで行われます。



石和温泉への行き方

車を利用した場合 約2～3時間

①一般道を利用した場合

国道140号(雁坂トンネル経由) ↓石和温泉郷

②有料道路を利用した場合

圏央道 ↓八王子JCT ↓中央自動車道 ↓一宮・御坂IC ↓国道20号 ↓石和温泉郷

電車を利用した場合 約3時間

JR行田駅(JR高崎線・埼京線・湘南新宿ラインなど) ↓JR新宿駅(JR中央線 特急あずさ、かいじ) ↓石和温泉駅

「利用ください」行田市民バスポート

「市報ぎょうだ」11月号でお知らせしたとおり、市では、市民の皆さんの健康増進と余暇の充実を図ることを目的に、石和温泉旅館協同組合と「行田市湯」たりあったか元気倍増事業の実施に関する協定を締結しました。市民の方は、地域づくり支援課と南河原支所で配布している「行田市民バスポート」と、市民であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)を提示することにより、宿泊料金の割引や飲み物などのサービスを受けることができます。

▼問い合わせ 同課へ申し
安心担当(内線2552)



行田市民バスポート

TBSテレビ 日曜劇場 『陸王』



物語が進むにつれ、さらに熱い展開をみせるTBSテレビ日曜劇場『陸王』(原作:池井戸潤著『陸王』)(集英社刊)。ドラマの撮影では、多くの市民の方にエキストラとして参加していただいています。また、『陸王』の放送を契機にさまざまな取り組みが行われています。

TBSテレビ 毎週日曜日
午後9時から放送中!

『陸王』関連商品好評販売中

市内の業者や店舗が製作した『陸王』公式グッズが数多く登場しています。

市内では観光情報館ぶらっとりぎょうだやバスターミナル観光案内所など、各店舗で購入することができます。また、TBSストアやTBSishopでも取り扱っています。

◆主な商品(一部)

- ・Tシャツ
- ・煎餅
- ・まんじゅう
- ・キーチェーン
- ・スマホケース
- ・マグカップ
- ・ネクタイ
- ・日本酒本醸造

など



ぶらっとりぎょうだ内の『陸王』公式グッズコーナー



「TBSテレビ日曜劇場『陸王』舞台のまち 行田展」を開催

11月8日、東京都千代田区丸の内にある観光・ビジネス情報センター東京シティアイで「TBSテレビ日曜劇場『陸王』舞台のまち 行田展」を開催しました。会場ではドラマパネル展示の他、『陸王』ロケ地ガイドの配布、原作本・公式グッズ・行田の特産品の販売が行われ、多くの人出でにぎわいました。来場者はドラマパネルの写真を撮ったり、公式グッズや特産品などを購入したりと『陸王』や舞台となった行田市に興味津々の様子。また、工藤市長も自らロケ地ガイドなどを来場者に配り、「行田市」をPRしました。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



TBSテレビ日曜劇場『陸王』は12月24日に最終回を迎えますが、当番組の放送を機に行田市がさらに盛り上がるよう、引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)



市制施行68周年・文化の日記念式典 を開催しました

市制施行68周年・文化の日記念式典



②



③



④



⑤

- ① 式辞を述べる工藤市長
- ② 行田アンサンブル協会の皆さんによるオープニング・コンサート
- ③ 行田市歌を斉唱する来場者
- ④ 表彰を受ける本山光昭さん
- ⑤ 表彰を受ける高鳥和子さん
- ⑥ 受賞者を代表して謝辞を述べる小田嶋美和子さん



⑥

アーチエリー協会会長
リトルシニア野球協会会長
ミニテニス連盟会長

小林 良一
鈴木 聖二
羽山 隆司

公益のため多額の金品を寄附された方

関口 晋一
中村 範夫

**行田市表彰規程による
感謝状の贈呈**（順不同・敬称略）

公益のため多額の金品を寄附された団体

行田ロータリークラブ
ジェコー株式会社
総務課総務法規担当（内線216・217）

11月3日、「市制施行68周年・文化の日記念式典」が「みらい」文化ホールで開催されました。今年の式典では、30人、8団体が表彰され、工藤市長から表彰状と記念品が手渡されました。

ここでは、表彰を受けた皆さんを紹介します。

表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

行政委員会委員として永年勤続された方
元教育委員会委員 町田 祥子
固定資産評価審査委員会委員 本山 光昭

附属機関の委員等として永年勤続された方
介護認定審査会委員 石澤 和馬
同 恩田三千代
社会教育委員 大澤 弘
同和对策集会所運営委員 渡邊 高弘
スポーツ推進審議会委員 伊藤佳代子
スポーツ推進委員 吉沢 義和
下水道事業運営審議会委員 田尻 要

市政の振興に貢献された方および団体
元自治会長 茂木 一之
自治会長 江原 史郎
同 加相 好章
同 加藤 均夫
同 高澤 敏
同 高鳥 和子
自治会 在家自治会

須加第九区自治会
南河原一区自治会
元町自治会
渡柳下自治会
小倉 實

治安の維持に貢献された方
元地域防犯推進委員 小倉 實

保健衛生の改善向上に貢献された方
地区衛生協力会長 谷口 允良
食生活改善推進員 小林 春江

社会福祉の増進に貢献された方
保護司 大嶋 伸之
同 松田 重俊
民生児童委員 小田嶋美和子
人権擁護委員 山野 達雄

教育・文化および体育の向上に貢献された方および団体
地区体育協会 太井地区体育協会
元地区体育協会会長 森田 敏一
地区体育協会会長 秋元 保
元空手道連盟会長 鈴木 民儀

**「足袋で健康に！」をテーマに
セミナーを開催します**

裸足ランニング・足袋ランニングの第1人者である高岡尚司さんをお招きし、運動能力の向上、身体づくりを目的とした講座を開催します。

▶日時 12月10日(日)午前10時～11時30分
(午前9時30分から受け付け)

▶場所 行田グリーンアリーナサブアリーナ

▶定員 20人

▶参加費 無料

▶持ち物 お持ちの方は足袋、地下足袋、ランニング足袋

▶その他 当日は動きやすい服装で参加ください。

▶申し込み・問い合わせ 12月7日(木)までに直接または電話で「足袋のまち行田」活性化推進協議会事務局(商工観光課内・内線374)

過去に開催されたセミナーの様子

日本遺産連続講座第4回を開講します

▶日時 12月16日(土)午前10時～11時30分

▶場所 郷土博物館会議室

▶講演 「行田足袋のあゆみ」

▶講師 田村均さん(埼玉大学教授)

▶対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学の方で、日本遺産、行田の歴史、文化財を活用した地域活性化に興味のある方

▶定員 40人(先着順)

▶参加費 無料

▶申し込み・問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当
☎553-3581

ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。行田地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所 平成30年1月15日(月)午後6時～7時30分・商工センター

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

動画「足袋の自動販売機」を公開しました

市では足袋のプロモーションとして動画「足袋の自動販売機」を制作、このほど公開しました。

色とりどりの柄足袋が並び足袋の自動販売機。カジュアルな服装に足袋を組み合わせたおしゃれな男女のイラストが目を引くデザインとなっています。動画ではそんな足袋の自動販売機に驚きながらもうれしそうに購入していく方々の様子を見ていただけます。また、今年5月に行田市観光大使に任命された鳥居みゆきさんも特別出演しています。ぜひご覧ください。



行田市観光大使の鳥居みゆきさんが特別出演

※動画内での足袋の販売価格は撮影のための特別価格として設定したものです。

※この動画は「埼玉ふるさと創造資金」を活用して制作しました。

【ぎょうだ動画チャンネル(YouTube)】

<https://www.youtube.com/watch?v=AXMq-mbStvY>

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



スマートフォンで二次元バーコードを読み取り、ご覧ください。

平成30年消防出初式

安心・安全な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんとともに一年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として行田市消防出初式を実施します。

▶日時 平成30年1月6日(土)正午開始

▶場所・内容

【産業文化会館前・市役所玄関前】

開会式、消防職団員による各種訓練

【水城公園】

消防車および防災ヘリコプターによる一斉放水

▶その他

•当日は正午にサイレンが鳴り、消防車が緊急走行しますので、火災と間違わないようご注意ください。

•通行止め時間帯は、付近の公共施設の駐車場は利用できません。

•午後2時ごろから3時ごろにかけて、水城公園で一斉放水を行います。付近にお住まいの方は洗濯物などに水がかからないようご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550—2120



株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました



協定を締結した工藤市長と園田孝司 関東エリア統括部長(右)

10月23日、株式会社ゼンリンと災害時における地図製品等の供給等に関する協定を締結しました。

この協定の締結により、本市において災害が発生した際には、被害状況の調査や把握、り災証明書の発行など、さまざまな業務で事前に供給された住宅地図などを活用することができるようになり、本市の円滑な復旧対応が可能となりました。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

瑞宝単光章



若山 武氏
(74歳・城西)
元行田市消防団長

瑞宝単光章



高橋 孝二氏
(64歳・佐間)
元東急電鉄車両部検車センター
雪が谷検車区長

瑞宝双光章



川榮 昭申氏
(85歳・西新町)
元国鉄岐阜工務局次長

旭日双光章



渡辺 宏氏
(79歳・下瀬戸)
元行田市議

秋の叙勲

瑞宝単光章



内田 雅之氏
(71歳・持田)
元県警部

瑞宝双光章



島村 良三氏
(71歳・持田)
元県警視

瑞宝双光章



小笠原 信由氏
(71歳・棚田町)
元県警部

このほど、秋の叙勲の受章者が発表され、行田市からは渡辺宏氏が旭日双光章、川榮昭申氏が瑞宝双光章、高橋孝二氏と若山武氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として小笠原信由氏と島村良三氏が瑞宝双光章に、内田雅之氏が瑞宝単光章に輝きました。

平成30年4月から自転車損害保険の加入が義務化されます

全国各地で自転車事故による高額賠償請求事例が多発しており、被害者の救済と加害者の費用負担が問題になっています。こうした状況の中で、県では「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、自転車利用者等に対する自転車損害保険への加入を義務付けるとともに、学校や職場などにおける保険加入の確認を努力義務にしました。

▶損害保険の加入が義務になる方

- 自転車利用者(利用者が未成年の場合はその保護者)
- 業務で自転車を利用する事業主
- 自転車貸付業者(レンタサイクルなど)

▶損害保険の確認などが努力義務になる方

対象	努力義務内容
自転車の小売業者 	自転車販売の際に、自転車損害保険等への加入の有無を確認。(確認ができない場合は、自転車損害保険等に関する情報の提供に努める)
事業主や学校 	自転車通勤・通学者に対して、自転車損害保険等への加入の有無を確認。(確認ができない場合は、自転車損害保険等に関する情報の提供に努める)

▶その他 •すでに他の保険に付随して、加入済の場合もあります。重複加入にご注意ください。
•詳細は県ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)



市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月29日(金)～1月3日(水)
 ※12月31日(日)の日曜開庁は休業となりますのでご注意ください。

▶問い合わせ 企画政策課(内線309・311)
 南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会	12月29日(金)～1月3日(水)
総合福祉会館 貸館	
機能回復訓練(訓練室)	
機能回復訓練(プール)	

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

福祉関係の施設

老人福祉センター「大堰永寿荘」	12月29日(金)～1月3日(水)
老人福祉センター「南河原荘」	12月29日(金)～1月3日(水)
障害者福祉センター	12月29日(金)～1月3日(水)
児童センター	12月27日(水)～1月4日(木)
学童保育室	12月28日(木)～1月4日(木)
きっすプラザあおい	12月29日(金)～1月3日(水)

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」 ☎557-2486
 老人福祉センター「南河原荘」 ☎557-2105
 障害者福祉センター ☎553-2181
 児童センター ☎554-5706
 学童保育室は子ども未来課へ(内線262)
 きっすプラザあおい ☎553-5701

教育関係の施設

中央公民館	12月29日(金)～1月3日(水)
図書館	12月28日(木)～1月3日(水)
教育研修センター	12月29日(金)～1月3日(水)
郷土博物館	12月28日(木)～1月3日(水)
地域公民館	12月29日(金)～1月3日(水)

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649
 図書館 ☎556-4227
 教育研修センター ☎556-6458
 郷土博物館 ☎554-5911

スポーツ関係の施設

総合体育館 総合公園(野球場、庭球場、弓道場) 富士見公園(野球場、庭球場) 門井球場 市民プール(会議室)	12月29日(金)～1月3日(水)
市民プール	12月25日(月)～1月9日(火)

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377
 市民プール ☎555-2455

商工観光関係の施設

商工センター 観光案内所 バスターミナル観光案内所 ぶらっとぎょうだ	12月29日(金)～1月3日(水)
---	-------------------

▶問い合わせ 商工観光課(内線382・383)

コミュニティ関係の施設

コミュニティセンターみずしろ	12月29日(金)～1月3日(水)
コミュニティセンターみずしろ分館	
コミュニティセンター南河原	

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線253)

VIVAぎょうだ	12月29日(金)～1月3日(水)
----------	-------------------

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

その他の施設

産業文化会館	12月29日(金)～1月3日(水)
はにわの館	12月27日(水)～1月5日(金)
シルバー人材センター	12月29日(金)～1月3日(水)
古代蓮会館	12月26日(火)～1月3日(水) ※1月1日(月)は迎春企画のため午前6時から9時まで特別開館
古代蓮の里売店	12月26日(火)～1月4日(木)
古代蓮の里うどん店	12月26日(火)～1月4日(木)

▶問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371
 はにわの館 ☎559-4599
 行田市シルバー人材センター ☎556-5221
 古代蓮会館 ☎559-0770

斎場

	12月28日(木)	12月29日(金)	12月30日(土)	12月31日(日)	1月1日(月)	1月2日(火)	1月3日(水)
火葬	○	○	○	○	×	×	○
式場	告別式	○	○	○	○	×	×
	通夜	○	○	○	×	×	○

※○印は行う業務、×印は休業となる業務

※年末・年始の霊安室は利用不可

▶問い合わせ 市民課(内線242)

市内循環バス

運休期間	12月29日(金)～1月3日(水)
------	-------------------

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線252)

デマンドタクシー

運休期間	12月29日(金)～1月3日(水)
------	-------------------

▶問い合わせ 地域づくり支援課(内線252)

水道業務

休業期間	12月29日(金)～1月3日(水)
------	-------------------

▶問い合わせ 水道課 ☎553-0131

環境課関係の業務

可燃ごみ	12月29日(金)～1月3日(水) ※12月30日(土)は全地区臨時収集します
不燃ごみ	12月29日(金)～1月3日(水) ※12月30日(土)は火・金地区のみ臨時収集します(月・木地区は臨時収集なし)
粗大ごみ・有害ごみ・資源物	12月29日(金)～1月3日(水)

※ごみ収集日は地区により異なるのでご注意ください
 ※小針クリーンセンターおよび粗大ごみ処理場への直接搬入は、12月29日(金)～1月3日(水)は不可
 ※臨時収集日は、必ず当日の午前8時30分までに集積所へ出してください

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

ごみ処理が広域化されます

市では、昭和56年から行田市粗大ごみ処理場で燃やせないごみと粗大ごみの処理を行っており、昭和59年から小針クリーンセンターで燃やせるごみの処理を行っています。しかしながら両施設とも老朽化が進んでおり、新たなごみ処理施設の整備が必要となっています。

また、鴻巣市および北本市でも本市と同様にごみの処理施設が老朽化していることから、3市でごみ処理を広域化することとし、鴻巣行田北本環境資源組合で、広域的な施設整備を行い、事業費の負担軽減や安定したごみ処理サービスを向上させることとしました。

組合では、ごみ処理広域化の基本方針の下、平成35年度の稼働を目指し、新たなごみ処理施設の整備を推進しています。

ごみ処理広域化の基本方針

1. 持続可能な循環型社会の形成
2. ごみ処理サービスの向上
3. 民間施設を活用したごみ処理体制の構築
4. 環境保全・災害対応型施設の整備
5. ごみ処理の費用負担軽減

新たに整備する施設の建設予定地

組合では、3市の中心に近い鴻巣市の郷地・安養寺地区に建設予定地を選定しました。



新たに整備する施設、施設規模、建設費(概算)など

組合では、「施設整備計画(平成29年2月策定)」で、「熱回収施設(可燃ごみ処理施設)」、「不燃・粗大ごみ処理施設」、「プラスチック資源化施設」、「ストックヤード」および「余熱利用施設」を整備することとしています。

なお、建設費(概算)および20年間の運営維持管理費(概算)は、組合においてプラントメーカー調査結果をもとにしたものです。実際の予定価格や受注価格は今後の社会・経済情勢や施設の詳細仕様などにより変わります。

新たに整備する施設	施設規模	建設費(概算)	20年間の運営維持管理費(概算)
熱回収施設(可燃ごみ処理施設)	約249t/日	約200億円	約127億円
不燃・粗大ごみ処理施設	約25t/日	約25億円	約16億円
プラスチック資源化施設	約17t/日	約19億円	約21億円
ストックヤード	約1,000㎡	約4億円	約6億円
合計	—	約248億円	約170億円
余熱利用施設	施設整備内容などは、組合の新施設建設等検討委員会にて検討し、パブリックコメントにより3市の市民の意見を広く聴いて決定します。		

広域化の効果

広域化の効果は、組合の「広域処理に向けた基礎調査(広域化方針)報告書(平成28年2月策定)」で、熱回収施設(可燃ごみ処理施設)の建設費、運営維持管理費(20年間)、環境負荷について、広域化(組合で整備)した場合と3市ごとに整備した場合を比較検証し、全ての項目において広域化した場合の方が優れた結果となっています。

熱回収施設(可燃ごみ処理施設)の建設費(概算)では、広域化(組合で整備)した場合の行田市負担金額約62億円と行田市単独で整備した場合の約82億円を比較すると広域化(組合で整備)した場合の方が約20億円(約24%)の負担軽減となります。

熱回収施設(可燃ごみ処理施設)建設費の比較

整備主体	施設規模	建設費(概算)
広域化(組合で整備)	約249t/日	約200億円 (行田市負担金額:約62億円)
行田市単独で整備	約85t/日	約82億円

施設整備スケジュール

項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
環境影響評価業務	●	●	●	●				
事業者選定アドバイザー業務		●	●	●	●			
設計・建設工事					●	●	●	●
施設稼働								●

鴻巣行田北本環境資源組合からのお知らせ

組合では、本年9月に「新ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務(平成29年度～32年度)」の委託契約を締結し、新施設の整備および運営事業者選定に向けて準備を進めています。

事業方式

新たに整備する施設の事業方式は、その整備と運営・維持管理を一括発注・契約する公設民営方式(DBO方式)としました。この方式は、民間事業者の創意工夫やノウハウを生かすことができ、経済性にも優れるとの検討結果を得ています。

事業者選定までの流れ

新たに整備する施設の整備および運営事業者は、学識経験者などを委員とする事業者選定委員会を設置し、専門家の意見を聴きながら価格と技術提案の内容を総合的に評価し、選定を行う予定です。

▶問い合わせ 組合計画建設課 ☎501-6708

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

陸王杯第34回行田市鉄剣マラソン大会参加者募集

古代蓮の里公園を会場に、埼玉古墳群を走り抜けるコースで開催します。ゲストランナーにスポーツジャーナリスト増田明美さんをお迎えする他、さまざまな企画を用意しています。

- ▶日時 平成30年4月1日(日)※雨天決行
午前8時10分開会式
- ▶場所 古代蓮の里からさきたま古墳公園を含む周回コース
- ▶競技種目など

競技種目	競技対象	スタート時間	参加料	定員
ハーフ	男子39歳以下の部 (高校生含む)	午前9時10分	3,500円 (高校生) 1,500円	2,000人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部 (高校生含む)			
10km	女子40歳以上の部	午前9時30分	3,500円 (高校生) 1,500円	1,000人
	女子50歳以上の部			
	男子39歳以下の部 (高校生含む)			
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
5km	男子60歳以上の部	午前9時20分	3,500円 (高校生) 1,500円 (中学生) 500円	なし
	女子39歳以下の部 (高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
	男子中学生の部			
	女子中学生の部			
1km	小学6年生男子の部	午前8時50分	500円	なし
	小学5年生男子の部			
	小学4年生男子の部			
	小学6年生女子の部	午前9時		
	小学5年生女子の部			
小学4年生女子の部				
ジョギング				

※区分は大会日を基準とする。ただし、小・中学生、高校生はそれぞれ進級学年とする。

(例)小学6年生で卒業式を終えた生徒は中学1年生とする。

- ▶制限時間 ハーフマラソンの部は2時間30分、10キロメートルの部は1時間30分、5キロメートルの部は40分(いずれもゴール地点)
※ハーフマラソンは、9キロメートル地点(スタートから1時間5分)、16キロメートル地点(スタートから1時間55分)で通過制限時間を設定します。制限時間後は、交通規制を解除するため、レースの継続はできません。
- ▶表彰 各部門1位～5位に賞状、賞品(ジョギングの部を除く)※完走者には、完走記録証を即日発行します。
- ▶申込方法
【振替用紙】所定の「払込取扱票」に全て記入の上、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局で参加料を添えて申し込みください



(必ず1人1枚使用してください)。振込手数料として130円(ATMの場合は80円)が掛かります。【インターネット】パソコンまたは携帯電話から大会ホームページ(<http://teiken-marathon.jp/>)にアクセスし、大会エントリーページの指示に従って申し込みください。参加料などの支払い方法は、大会ホームページに記載しています。なお、エントリーには別途手数料が掛かります(4,000円まで205円、4,001円以上5.15%)。※定員になり次第、申し込みを締め切ります。

- ▶申込締切
【振替用紙】12月15日(金)まで
※当日消印有効
【インターネット】平成30年1月26日(金)まで
- ▶注意事項
 - ・大会当日の参加申し込みはできません。
 - ・参加申し込み者には、計測チップ・ナンバーカードなどを事前送付します。
 - ・先着で会場周辺駐車場が利用できます。大会エントリーページから申し込みください。また、総合公園駐車場が利用できます(送迎バスあり)。
 - ・JR行田駅からは、送迎バスをご利用ください。
- ▶主催 行田市体育協会
- ▶共催 行田市、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336



携帯電話で二次元バーコードを読み取ると、大会ホームページにアクセスできます。

固定資産税・都市計画税は、1月1日が基準日です

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の登記簿または課税台帳に登録されている方に課税されます。このため、売買などを行っていても、年内に所有権移転登記などが済んでいない場合は、前の所有者に課税されますので、ご注意ください。

また、家屋を取り壊した場合には、次のとおり手続きを行ってください。

《登記家屋》

①法務局への手続きが完了している場合

法務局から市役所に通知 → 現地確認 → 課税台帳から削除

②法務局への手続きが完了していない場合

市役所に家屋取壊届出書を提出 → 現地確認 → 課税台帳から削除

《未登記家屋》

市役所に家屋取壊届出書を提出 → 現地確認 → 課税台帳から削除

これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しが確認できないことがあります。なお、「家屋取壊届出書」は税務課で配布する他、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▶問い合わせ 同課資産税担当 (内線234)

火災に遭われた方へ民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

▶要件

- ・火災の原因が、その世帯に属する方の故意によるものでないこと
- ・火災発生時に市内に住所を有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

▶補助金の限度額

【一人世帯】月額37,000円
【二人以上の世帯】月額44,000円

※敷金および礼金などを除きます。また、月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

▶補助金の申請期限 火災により被害を受けた日から3カ月以内

▶補助金交付期間 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▶その他 申し込み時の提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 営繕課住宅管理担当 ☎550-1554

交通指導員を募集します

小学校や地域に密着した交通安全活動を実践し、交通事故のない「安心・安全な行田」のために活動しませんか。

▶応募資格 次の全てに該当する方

- ・20歳以上65歳未満の健康な方
- ・市内の交通安全のため熱意を持って勤務できる方

▶活動内容

- ・小学校登校時における立哨指導^{りっしょう}
- ・子どもや高齢者を対象とした交通安全教室
- ・市の行事やイベントでの交通事故防止活動

▶任期 平成30年2月1日から2年間

▶待遇

- ・条例に基づき、報酬(月額27,000円)を支給します。
- ・制服を貸与します。

▶申し込み・問い合わせ 直接または電話で防災安全課交通担当(内線284)

市報ぎょうだ平成30年1月号は12月27日に配布します

新年の「市報ぎょうだ」1月号は、12月27日(水)に各自治会長宅または配布役員宅へ配布します。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当 (内線318)

ぎょうだ郷土かるた—改訂版—の読み札を募集します

現在、市では「ぎょうだ郷土かるた—改訂版—」を制作しています。平成11年に作成した「ぎょうだ郷土かるた—復刻版—」の内、7札を新たに「足袋蔵」「田んぼアート」「忍城」「はにわ」「行田グルメ」「武蔵あばれ太鼓」「すずかけの木」をテーマとしました。

市内の小学生から絵札の募集を行ったところ516点の応募があり、次の方の作品が採用されました。今回は市民の皆さんから、採用された作品からイメージした読み札を募集しますので、ぜひご応募ください。

採用された絵札

【足袋蔵】



生産した足袋を保管しておくために建てられた。市内の中心部に点在しており、現在は足袋づくりに関する博物館や観光案内所などとして再活用されている。

西小学校6年 向井 玄真さん

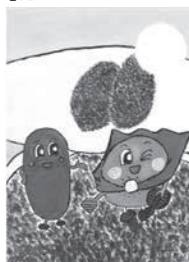
【忍城】



15世紀に成田氏によって築かれ、関東七名城の一つに数えられている。戦国武将の石田三成の水攻めに耐え抜いたことから「浮き城」とも呼ばれ、映画「のぼうの城」の題材にもなった。

埼玉小学校2年 野口 大耀さん

【行田グルメ(フライ・ゼリーフライ)】



フライは、小麦粉を水で溶き、鉄板の上で薄く焼きながら具材を入れ、ソースなどを付けて食べるもの。ゼリーフライは、おからなどを加え、丸めて素揚げし、ソースにくぐらせたコロッケ風の食べ物。

埼玉小学校5年 月俣 元さん

【すずかけの木】



南河原小学校の校庭にある樹齢90年を超える木。別名プラタナス。南河原地区のシンボルになっている。

南河原小学校5年 塚田 寧々さん

【田んぼアート】



古代蓮の里東側の田んぼに、色彩が異なる稲で文字や絵を描いている。平成27年には「最大の田んぼアート」として、ギネス世界記録に認定された。

泉小学校5年 小原 乃彩さん

【はにわ】



市内の古墳から出土された。また、さきたま古墳公園内にある「はにわの館」では、オリジナルのはにわを作ることができる。

南小学校5年 吉田 彩季さん

【武蔵あばれ太鼓】



南河原出身の武蔵武士、河原太郎・次郎兄弟の源平合戦一の谷の先陣物語を、和太鼓で表現している。

東小学校4年 深井 千愛さん

▶**応募資格** 市内在住、在勤、在学の方

▶**応募方法** 住所、氏名、電話番号、テーマに合った読み(「く」・「す」・「せ」・「つ」・「と」・「ほ」・「よ」のいずれかの文字から始めること。なお、頭文字と絵の組み合わせは自由で、文字数は17文字程度とする)を明記の上、平成30年1月19日(金)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課【FAX】556-0770【Eメール】hito@city.gyoda.lg.jp

▶**問い合わせ** 同課生涯学習担当 ☎556-8319

行田市人権教育合同学習講演会

- ▶**日時** 平成30年1月27日(土)午後2時開演
- ▶**場所** 「みらい」文化ホール
- ▶**演題** 「ソーシャル・インクルージョンってなに? ~優しさ溢れる未来のために~」
※ソーシャル・インクルージョンとは、社会的に弱い立場にある人々を排除、孤立させるのではなく、共に支え合い生活していこうという考え方
- ▶**講師** 菊池桃子さん(女優、戸板女子短期大学客員教授)
- ▶**対象** 市内在住の方
- ▶**入場料** 無料※入場整理券が必要
- ▶**定員** 250人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶**申し込み** 1月10日(水)(必着)までに往復はがきに次の項目を記入し、郵送でひとつくり支援課。なお、申し込みの結果は、申込者全員に返信用はがきでお知らせします。
【返信用おもて面】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課
【返信用うら面】何も記入しないでください。

- 【返信用おもて面】①郵便番号 ②住所 ③氏名
- 【往信用うら面】①「行田市人権教育合同学習講演会希望」②住所、氏名、電話番号、年齢※2歳から未就学児までのお子さんのひととき保育を希望の場合は、お子さんの氏名、年齢、性別
- ▶**主催** 行田市、行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会、行田市PTA連合会、熊谷・秩父人権啓発活動地域ネットワーク協議会、熊谷人権擁護委員協議会行田部会
- ▶**その他**
 - ・はがきは一人1通までです。
 - ・記入していただいた個人情報につきましては本事業にのみ使用いたします。
 - ・市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時に開催します。
- ▶**問い合わせ** 人権教育推進協議会事務局(ひとつくり支援課内) ☎556-8319

往信(おもて)	返信(うら)
郵便往復はがき 361-0052 往信	
行田市本丸2-20 行田市教育委員会 ひとつくり支援課 行	〈空欄〉 ※何も記入しないでください。

返信(おもて)	往信(うら)
郵便往復はがき 62 返信	
①郵便番号 ②住所 ③氏名	①行田市人権教育合同学習講演会希望 ②住所、氏名 電話番号、年齢

行田市民便利帳を改訂します

市では、市民の皆さんの暮らしに役立つ情報を分かりやすく提供するため市役所の各種手続きや地域の情報などをまとめた行田市民便利帳を作成・発行しています。

このたび、行田市民便利帳を、最新の情報に改訂することとなりました(平成30年3月発行予定)。今回も、印刷から発行までの経費を広告料で賄い、市の費用負担を伴わない官民協働事業として株式会社ゼンリンと協働で実施します。

広告を掲載していただける事業者を募集するため、株式会社ゼンリンが広告掲載のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。なお、広告掲載の申し込みは株式会社ゼンリンをお願いします。

▶**申し込み** 株式会社ゼンリン ☎523-4774【FAX】524-6694

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



平成25年に発行した行田市民便利帳

～平成30年4月1日採用職員を募集します～

行田市職員採用試験(第2次募集)を実施します

募集職種	募集人数	応募要件(学歴、資格、年齢など)	
一般事務職	若干名	大学を卒業した方または平成30年3月31日までに卒業見込みの方	平成3年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方
一般事務職(身体障がい者)	若干名	次の全ての要件に該当する方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・介護なしで週5日間、週38時間45分の職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題および口述試験に対応できる方	昭和62年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
土木技術職	若干名	大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、土木の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月31日までに卒業見込みの方	【大学卒】昭和62年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方 【短大卒】昭和62年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方 【高校卒】昭和62年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
		1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方	昭和62年4月2日以降に生まれた方
建築技術職	若干名	大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、建築の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月31日までに卒業見込みの方	【大学卒】昭和62年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方 【短大卒】昭和62年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方 【高校卒】昭和62年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
保健師	1人	保健師の資格を有する方または平成30年3月31日までに資格を取得できる見込みの方	昭和62年4月2日以降に生まれた方
保育士	1人	保育士の資格を有する方または平成30年3月31日までに資格を取得できる見込みの方	昭和62年4月2日以降に生まれた方
学芸員(考古学)	1人	大学または大学院で日本考古学を専攻し、博物館法による学芸員の資格を有する方または平成30年3月31日までに資格を取得できる見込みの方	昭和62年4月2日以降に生まれた方
教育相談員	1人	臨床心理士、臨床発達心理士、学校カウンセラー等の資格を有する方または平成30年3月31日までに資格を取得できる見込みの方	昭和52年4月2日以降に生まれた方

※詳細は、受験案内または市ホームページをご確認ください。

▶試験日および試験会場 平成30年1月14日(日)、行田市役所および教育文化センター「みらい」

※試験会場は申し込み状況により変更になる場合があります。

▶申し込み 人事課で配布している受験案内・申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付した上で、12月1日(金)～25日(月)の午前9時～午後5時に持参または郵送により提出してください(土・日曜日、祝日を除く)。
※郵送の場合は12月22日(金)の消印まで有効 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課

▶その他 受験案内申込書の請求と受験の申し込みは郵送でも可能です。その場合は、郵送する封筒に「受験案内請求(〇〇)」または「受験申し込み(〇〇)」(〇〇には希望職種を記入)と記載の上、請求者(申込者)の住所を明記した返信用封筒(角形2号、120円分の切手を貼付)を同封してください。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

博物館連続講座 ～資料が語る行田の歴史3～

郷土博物館の4人の学芸員が講師となり、日頃市域の資料と接するなかで分かった“とっておきの行田の歴史”をお話しします。

期 日	内 容
1月20日(土)	阿部正敏と正識～“老中の家”の苦悩と反逆～
2月3日(土)	「天保忍藩日記」からみる松平忠国の政事
3月3日(土)	酒巻14号墳出土 力士埴輪の再考
3月17日(土)	口承文芸入門～行田の民話を中心に～

▶時 間 午後2時～3時30分

▶場 所 郷土博物館講座室

▶定 員 80人

▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911

巨大なわらアートの展示が始まります

世界最大の田んぼアートから出た稲わらを用いて作られる「わらアート」の展示が、12月23日(土)から、古代蓮の里で始まります。今年度のわらアートは完成してからののお楽しみ。ご期待ください。

なお、わらアートの展示は平成30年3月25日(日)までを予定しています。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

三ない運動「贈らない・求めない・受け取らない」

政治家の寄付は禁止 有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることとは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。
※政党その他の政治団体またはその支部や親族に対するものは、禁止の対象から除かれます。
※政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は禁止されています(選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることは禁止されています。また、政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が構成員などになっている団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をしたりすることは禁止されています。

④後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をしたりすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

学童保育室に勤務する 補助員を募集します

▶勤務時間

【学校授業日】放課後～午後7時
【学校休業日】午前7時30分～午後7時
(シフト制による6時間程度の勤務)
※勤務日は学童保育室により異なります。

- ▶休日 土・日曜日、祝日、年末年始
- ▶内容 市内学童保育室における児童の保育、放課後児童支援員の補助
- ▶募集要件 59歳までの方で、保育士、教諭(幼稚園・小学校・中学校)などの免許をお持ちの方または子育て経験者
※ただし60歳以上の方で保育士、教諭(幼稚園・小学校・中学校)などの免許をお持ちの方はご相談ください。
- ▶募集人員 1人
- ▶時給 920円
- ▶申し込み 電話連絡の上、12月11日(月)までに行田市社会福祉協議会へ履歴書(写真貼付)を持参してください。
- ▶問い合わせ 同協議会 ☎557—5400

行田市浮き城のまち・子育てジョイ・ ハッピー事業の協賛店舗を募集します

行田市浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業は、第3子以降のお子さんの誕生を祝して、18,000円分の「行田市子育てハッピー券」を保護者に贈呈するもので、本事業に協賛いただいている店舗が用意したお祝いセットと引き換えるものです。本事業に協賛していただける店舗を募集しますので、ぜひご参加ください。

▶事業内容

協賛店舗に3,000円相当分のお祝いセットをご用意いただき、行田市子育てハッピー券と引き換えます
(お祝いセット例：ケーキと焼き菓子のセット、オードブルのセット、スキンケアセットなど)

▶応募方法

子ども未来課で配布している登録申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、お祝いセットの写真と一緒に同課へ持参してください。

▶その他

- 3,000円相当分のお祝いセットの用意が難しい場合は、1,000円または2,000円相当分のセットでも可能です。
- 協賛いただいた店舗は、市ホームページやパンフレットなどに掲載しますので事業所のPRにつながる他、子育て家庭に優しい店としてイメージアップが期待できます。

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

「つどいの広場」の実施日時・場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施日時・場所が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶変更期間 12月21日(木)～平成30年1月9日(火)※12月28日(木)～1月3日(火)は休み

▶変更期間中に実施するつどいの広場

名称	所在地	電話番号	開設日	開設時間
はすのこ	児童センター内	553—2108	月～土曜日	午前10時～午後3時
ひがし				
みなみかわら	老人福祉センター 南河原荘隣	557—0977	火・水・木曜日	午前9時～午後2時
さくら				
さきたま	埼玉保育園 (埼玉4595—1)	559—2433		

▶その他

- 変更期間中は学童保育室内では実施しません。
- 「さきたま」は、午前9時～正午は保育室開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)になります。
※面接は要予約

▶問い合わせ 子ども未来課子ども未来担当(内線262)

「行田市男女共同参画推進審議会」の委員を募集します

市は、平成24年度から33年度までの10年間を計画期間とする「第3次ぎょうだ男女共同参画プラン」を策定しています。このプランの達成状況を評価するとともに、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査、審議していただく委員を募集します。

▶応募資格 平成29年4月1日現在満18歳以上であり、市内在住、在勤または在学している方で、平日昼間、年3回から4回程度開催する会議に出席できる方。ただし、次の方を除きます。

- (1) 応募日現在、本市の他の付属機関などの委員となっている方
- (2) 市職員および市議会議員

▶募集人員 3人

▶任期 平成30年1月から2年間
▶応募方法 A4縦用紙に住所、氏名、性別、年齢、電話番号、応募動機(200字程度)を記載し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361—0032 行田市佐間3—23—6 行田市男女共同参画推進センター VIVAぎょうだ

【FAX】556—9310

【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶締め切り 12月27日(火)必着
▶選考方法 書類選考の上、決定します。結果は全員にお知らせします。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556—9301

ひとり親家庭などを応援しています

市では、児童扶養手当などひとり親家庭などに対する支援を行っています。

児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害の場合で、18歳になった年度末までの子ども(子どもが一定の障害を有する場合は20歳未満まで)を養育している方に対して、手当を支給しています。手当については、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

●次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは養育者に支給します。

- 父母が婚姻を解消し、父または母と生計を同じにしていないお子さん
- 父または母が死亡したお子さん
- 父または母に1年以上遺棄されているお子さん
- 婚姻によらないで生まれたお子さん
- 父または母が重度の障害の状態にあるお子さんなど

※父、母、養育者または児童が公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していて、その額が児童扶養手当額より低い場合は、差額分を支給します。

●次のような場合には受けられません。

- 申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき
- 父または母が婚姻しているとき(内縁関係にある場合や事実上婚姻関係にある場合も含む)

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている方に手当を支給します。手当については、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

●次のような場合は受けられません。

- 申請する方やお子さんが日本国内に住所を有さないとき
- お子さんが障害による公的年金を受けることができるとき
- お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

ひとり親家庭等児童養育手当

ひとり親家庭で義務教育就業中のお子さんを養育している方に手当を支給します。

●次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは養育者に支給します。

- 父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん
- 父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合含む)を解消したお子さん
- 婚姻によらないで生まれたお子さん

●次のような方は受けられません。

- 生活保護を受けている世帯の保護者
- 現年度(4月分から7月分までの手当については前年度)の市町村民税所得割が課税されている保護者

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

民生委員・児童委員の 島田ユミ子さんが埼玉県知事 表彰を受賞しました

11月14日に開催された「県民の日記念式典」において、民生委員・児童委員の島田ユミ子さん(佐間)が、埼玉県表彰規則に基づく社会福祉功労者として、上田県知事から表彰されました。



埼玉県知事表彰を受賞した島田ユミ子さん

この表彰は、県民の模範となるべき功績のあった個人や団体をたたえるもので、島田さんは、長年にわたり民生委員・児童委員として熱意をもって地域福祉活動に取り組み、社会福祉の増進に貢献してきたことが高く評価されました。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線267・279)

「障害者控除認定書」 を発行します

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが原則です。しかし、これらの手帳の交付を受けていない方でも、申請に基づいて市が発行する「障害者控除認定書」により控除を受けることができます。

認定書の交付を希望する方は、認定までに時間がかかりますのでお早めにご相談ください。なお、認定書は毎年更新となりますので、昨年交付を受けた方も申請が必要です。

- ▶**対象** 65歳以上の要介護認定(要介護1～5)を受けている方で、身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方
- ▶**申請に必要なもの** 介護保険被保険者証、印鑑、申請者の身分を証明するもの(運転免許証など)
- ▶**問い合わせ** 高齢者福祉課介護認定担当(内線269)

医療費助成制度の受給資格登録申請はお済みですか

制度名	対象	助成内容	手続きに必要なもの
子ども医療費助成制度	市内に住所を有し、健康保険に加入している15歳に達する日以後、最初の3月31日までの子ども	医療費の一部負担金および入院時の食事療養標準負担額	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証(子どもの名前が記載されているもの) ※出生の場合は、保険証ができるまで日数がかかりますので、先に登録申請をしてください。後日、保険証ができましたら持参してください。 保護者名義の預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 個人番号カードまたは通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書など ※代理人が申請する場合は事前にご連絡ください。
重度心身障害者医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ①65歳未満で、次の要件に該当する心身障害のある方 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1級～3級の方 療育手帳(A・B)の方 精神障害者保健福祉手帳1級(精神病床への入院費用を除く)の方 ②65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態にある方で、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合などの障害認定を受けた方 	医療費の一部負担金	<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳 健康保険証 預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 個人番号カードまたは通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書など ※代理人が申請する場合は事前にご連絡ください。
ひとり親家庭等医療費助成制度	母子家庭、父子家庭、養育者家庭、父または母に一定の障害がある親と子(子どもが18歳に達した日の属する年度の末日まで。ただし、子どもに一定の障害がある場合は20歳の誕生日の前日まで) ※所得制限により支給停止となる場合があります。	医療費の一部負担金(市民税課税の場合、自己負担金あり)	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 預金通帳 印鑑(朱肉を使用するもの) 個人番号カードまたは通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書など

▶受給資格の適用時期

原則として、申請日から適用されます。ただし、出生や転入の日から15日以内に申請があった場合には、出生日や転入日が受給資格の始期になるなどの特例があります。

※年末年始(12月29日(金)～平成30年1月3日(水))の間は申請できませんので、その期間に出生届を提出する方はご注意ください。出生日から15日目(年末年始の閉庁日である場合、1月4日(水))が出生日を受給資格の始期とすることができる日となります。

▶医療費助成できないもの

- ・日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に該当するもの
 - ・保険外(予防接種、定期健診など)および他の制度(公費負担医療など)に該当するもの
- ※加入している保険組合などで支給される高額療養費・附加給付金があるときは、その額を差し引いて支給します。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

「もの忘れ検診」を実施します

65歳未満の方が発症する「若年性認知症」は、進行してからようやく認知症だと分かることが多いため、診断が遅れてしまう傾向にあります。認知症は、早期発見・早期治療をすれば、進行を遅らせることができます。ぜひ、この機会に「もの忘れ検診」を受けてみましょう。

▶**対象** 本市に住民登録がある方のうち、次に該当する年齢の方(認知症治療中の方を除く)

年齢(平成30年3月31日現在)	生年月日
50歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
55歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
60歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日

▶**内容** 問診、浦上式検査(先生の質問に答える検査法)

▶**費用** 無料

▶**受診方法**

- ①平成30年2月28日(水)までに受診が終了するように高齢者福祉課へ申し込み、「もの忘れ検診受診券」の交付を受ける。

②「もの忘れ検診受診券」を持って、市が指定する医療機関に予約し、受診する。

▶実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
医) 千寿会 赤井胃腸科	門井町2-10-32	553-2233
荒木医院	真名板2065	559-3102
医) 基信会 池畑クリニック	宮本16-1	556-2295
医) 行仁会 加藤内科医院	旭町3-2	556-3253
医) 川島会 川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
医療生協さいたま行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
医) 壮幸会 行田総合病院	持田376	552-1111
医) 社団清幸会 行田中央総合病院	富士見町2-17-17	553-3360 (予約センター)
医) 社団 栗原医院	本丸11-35	556-2272
医) 社団俊英会 根本医院	行田10-22	555-1261
野口産婦人科	天満7-20	556-4292
医) 結び会 松原医院	長野1-31-10	553-6700
医) 悠希会 南川げんきクリニック	小見1400-1	554-8835
やまかわ内科クリニック	杏里山町18-6 マルオカビル2階	564-1488

▶**申し込み・問い合わせ** 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

行田市国民健康保険に加入している方
特定健診に係る診療情報提供事業を実施します

市では、特定健診の受診率向上対策として特定健診に係る診療情報提供事業を実施します。

この事業は、医療機関に定期的に通院しているなどの理由で特定健診を受診しない方がかかりつけ医で特定健診と同じ血液検査および尿検査をしている場合に、本人の同意をいただいた上で医療機関からその診療情報を提供していただくことにより、特定健診を受診したものとみなすというものです。

対象となりそうな方には案内を送していますが、通知が届いていない場合でも、特定健診を受診して検査結果の提供にご協力をいただける方は、医療機関に記入していただく書類を送付しますので、保険年金課までご連絡ください。

- ▼**実施期間** 12月1日(金)～平成30年2月28日(水)
- ▼**対象** 行田市国民健康保険特定健診を未受診であり、定期的に医療機関で血液検査および尿検査をしている方
- ▼**問い合わせ** 同課国保担当(内線2771・272・273)

あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、医療機関が行う禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成しています。禁煙にチャレンジしてみたい方、自己流で禁煙したがなかなか続かない方など、この機会にぜひ医療機関で禁煙治療を始めてみませんか。

- ▶対象 次の要件を全て満たしている方
- ・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民であること(治療開始前の方)
 - ・禁煙外来治療の受診が初回受診であること
 - ・市税および国民健康保険税の滞納がないこと

▶助成内容(禁煙外来の治療経過が終了した方)

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に関する本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

▶申請方法 医療機関を受診する前に、保健センターへ申請書を提出してください。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

薬局で肺の健康チェック

禁煙サポーター薬局では、肺の健康状態チェックを行っています。簡易測定器(スモーカーライザー)を使って呼気中の一酸化炭素濃度を測り、ひと目で肺の健康状態が分かります。さらに、薬剤師らによる禁煙や受動喫煙についての適切なアドバイスを受けることができます。

費用は無料でどなたでも相談できますので、禁煙に興味をお持ちの方は、ぜひ禁煙サポーター薬局をご利用ください。



▶禁煙サポーター薬局一覧

薬局名	所在地	電話番号
アイン薬局行田店	持田393-4	553-0354
アイン薬局行田新店	持田421-1	564-6140
加村薬局	本丸2-62	556-2473
かもみ漢方薬局	行田8-5	556-2209
さくらヶ丘調剤薬局	小見1399-6	553-5211
トーア薬局	長野1263-7	556-1402
土橋薬局	桜町2-25-13	556-2226
パルシィー薬局行田長野店	長野2-29-38	556-4193
フジ薬局	若小玉111-1	554-5482
ふじみ薬局	富士見町2-3-8	564-1616
フレンド薬局	宮本16-24	501-8661
ミキ薬局埼玉行田店	佐間1-27-3	555-3191
薬局アポック行田店	富士見町2-17-1	564-1200
よつば薬局	富士見町2-1-12	552-1193

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

体力づくりで介護予防 ~フィットネスクラブ提携事業~ チャレンジ・ザ・ジム!

年齢を重ねるごとに体力や身体機能は少しずつ低下していきます。元気な状態を長く維持するためには、体を動かし、自分に合った運動習慣をもつことが大切です。

「チャレンジ・ザ・ジム!」では、高齢者でも自分らしく運動習慣を身に付けることができます。フィットネスクラブへ通う自信やきっかけがなかった方も、この機会に参加してみませんか。

クラブ名	所在地	設備	特徴
スポーツフィールド行田	緑町8-8	ジム、プール、スタジオ	サウナやジャグジー、無料のコーヒーが飲めるラウンジを完備。目的に合わせたジムプログラムもあります。
フィットネスクラブBEST行田	押上町11-1	ジム、プール、スタジオ	サウナやジャグジー、露天風呂(男女それぞれ)を完備。

▶実施期間 平成30年1月4日(木)~3月31日(土)

▶内容 一覧の中からフィットネスクラブを選択し、3カ月間で12回通い、運動メニューなどを実施します。

- ▶対象
- ・市内在住の65歳以上の方
 - ・医師から運動制限を受けていない方
 - ・介護保険料の滞納のない方
 - ・当該事業に一度も参加したことがない方

▶定員 100人(先着順)

▶自己負担額 3,600円(1回300円×12回分)

▶申し込み・問い合わせ 直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



介護保険認定調査員を募集します

- ▶勤務時間 1週間に20時間未満(詳細は応相談)
- ▶業務内容 要介護認定に関する調査
- ▶応募要件 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり普通自動車免許証をお持ちの方
- ▶募集人数 1人
- ▶時給 1,120円
- ▶申し込み 12月25日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。書類選考の上、面談の日程を連絡します。
- ▶問い合わせ 同課介護認定担当(内線269)



認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▶日時 12月20日(水)午後1時30分~3時
- ▶場所 ヴィラージュ ショウエイ(持田2420)
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶申し込み 12月1日(金)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611(月~金曜日)
- ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

平成28年度情報公開および個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします

市では、市民の皆さんの市政参加を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すことを目的とした「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正などを求める手続きを定め、個人の権利利益の保護を図る「個人情報保護制度」を実施しています。

平成28年度における両制度の運用状況について、次のとおり公表します。

◎情報公開制度

平成28年度の情報公開の受付件数は21件でした。内訳は「請求」が15件、「申出」が6件です(表1参照)。また、請求(申出)の処理状況は、全部公開12件、部分公開7件、非公開1件、取下げ1件でした(表3参照)。

●表1「情報公開請求・申出の実施機関別件数」

実施機関	請求	申出	合計
市長	8	6	14
教育委員会	6	0	6
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	1	0	1
合計	15	6	21

請求…情報公開制度実施(平成11年4月1日)以降に作成または取得した情報について請求権のある方(市民など)が行う開示の求め

申出…平成11年3月31日以前に作成または取得した情報について開示の求め、または請求権のない方(市外の人など)からの開示の求め

●表4「個人情報取扱業務の届出件数」

実施機関	届出件数
市長	443
教育委員会	120
選挙管理委員会	13
公平委員会	1
監査委員	1
農業委員会	16
固定資産評価審査委員会	1
議会	8
合計	603

▶問い合わせ 総務課文書管理担当(内線218)

●表2「請求(申出)者の区分別件数」

請求(申出)者の区分	件数
市内に住所がある方	14
市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体	1
市内の事務所や事業所に勤務している方	0
市内の学校に在学している方	0
実施機関が行う事務事業に利害関係がある方	0
請求権者以外の方	6
合計	21

●表3「情報公開請求(申出)の処理状況」

区分	受付件数	全部公開	部分公開	非公開	取下げ	未処理
請求	15	6	7	1	1	0
申出	6	6	0	0	0	0
合計	21	12	7	1	1	0

◎個人情報保護制度

各実施機関の事務事業の執行に際し、総務課に届け出された個人情報取扱業務の件数は、平成28年度末で603件です(表4参照)。また、開示・訂正などの請求件数は3件でした(表5参照)。なお、個人情報取扱業務の概要は、市政情報コーナーで見ることができます。

●表5「個人情報(自己情報)の開示請求・受付処理件数」

実施機関	受付件数	処理状況				
		全部開示	部分開示	非開示	取下げ	未処理
市長	2	0	1	0	1	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	3	0	2	0	1	0

▼日時 平成30年1月18日(木)午後1時30分～4時
▼場所 コミュニティセンターみずしろギャラリ
▼講師 二宮雅也さん(文教大学准教授)
▼定員 25人(先着順)
▼参加費 無料
▼主催 行田市(市民活動サポートセンター)、公益財団法人いきいき埼玉
▼申し込み・問い合わせ 月・火曜日および木・土曜日の午前9時～午後5時に、直接または電話で、行田市市民活動サポートセンター(コミュニティセンターみずしろ内) ☎598-18616または公益活動法人いきいき埼玉(埼玉県民活動総合センター内) ☎048-728-7116

「いきいきボランテニア講座」
ボランテニア活動に関心はあるけれど、始めるきっかけがない。どんな活動があるのか、ボランテニアやNPOの情報がかからないという方を対象に開催します。ボランテニアの基礎的な知識を学ぶとともに、活動発表や地元活動団体の紹介も予定しています。
ぜひ足を運んで団体を知り、団体と交流を深めてみてください。

市民活動講演会 「いきいきボランテニア講座」

▼問い合わせ 保健センター ☎553-0053



上田県知事から表彰状を受けた奥泉昇さん(左)

県では、心身ともに健康な80歳以上で運動、地域活動、文化芸能活動などで顕著な活動をしている方を「彩の国健康鉄人」として認定しています。
このたび、地域のスポーツ振興の発展のために尽力し、行田市鉄剣マラソンなどのスポーツ事業の礎を築き、現在は子供たちへのラジオ体操の普及に取り組みながら、自らも健康な体を維持している奥泉昇さん(桜町)が「彩の国健康鉄人」に認定されました。

奥泉昇さんが「彩の国健康鉄人」に認定されました

～フィットネスクラブ連携トライアル事業～ 身体測定&からだバランス体験講座

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体力年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

フィットネスクラブ一覧

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
申し込み	12月15日(金)の午前10時から直接または電話で当該施設 ☎553-1666	12月11日(月)の午前10時から直接または電話で当該施設 ☎555-3541
日時	<p><全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます</p> <p>【1月開催分】 ①1月4日(木)午後1時30分～2時20分 ②1月6日(土)午後7時～7時50分 ③1月7日(日)午後1時30分～2時20分 ④1月10日(水)午前10時10分～11時</p> <p>【2月開催分】 ①2月1日(木)午後1時30分～2時20分 ②2月3日(土)午後7時～7時50分 ③2月4日(日)午後1時30分～2時20分 ④2月7日(水)午前10時10分～11時</p>	<p>次のA～Cの講座の中から希望する講座を選択</p> <p>【12月実施分】 講座A：12月16日(土)午後0時15分～1時45分 講座B：12月18日(月)午前11時15分～午後0時45分 講座C：12月19日(火)午前11時15分～午後0時40分</p> <p>【1月実施分】 講座A：1月13日(土)午後0時15分～1時45分 講座B：1月15日(月)午前11時15分～午後0時45分 講座C：1月16日(火)午前11時15分～午後0時40分</p>
講座内容	1日目：からだ測定、施設利用 2日目および3日目：軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座A「ボディバランス」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座B「ヨガ」 ・ポーズと呼吸法で心身をリラックス 講座C「ロコモフィット」(シニア向け) ・足腰トレーニングや生活習慣病予防
定員	20人(先着順) ※①～④各5人まで	15人(先着順) ※各講座5人まで

▶対象 市内在住の20歳以上の方で、医師らから運動制限を受けていない方

▶参加費 無料

▶その他 一施設につき一度のみ利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。

▶問い合わせ 当該施設または保健センター ☎553-0053